



平成 31 年 2 月 5 日

各 位

会社名 日比谷総合設備株式会社
代表者名 代表取締役社長 西村 善治
(コード番号 1982 東証第一部)
問合せ先 上席執行役員管理本部 I R・広報室長
池知 宏志
(TEL 03-3454-2720)

自己株式の取得枠拡大に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 5 月 10 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。平成 31 年 2 月 5 日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の取得枠を拡大することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得枠拡大を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得枠を拡大するものであります。

2. 取得に係る事項の内容(変更後)

- (1)取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2)取得しうる株式の総数 400,000 株を上限とする(100,000 株増加)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.63%)
- (3)株式の取得価額の総額 840,000,000 円を上限とする(1.8 億円増加)
- (4)自己株式取得の日程 平成 30 年 5 月 11 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

(ご参考)

1. 平成 30 年 5 月 10 日開催の取締役会における決議内容

- (1)取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2)取得しうる株式の総数 300,000 株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.22%)
- (3)株式の取得価額の総額 660,000,000 円を上限とする
- (4)自己株式取得の日程 平成 30 年 5 月 11 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(平成 31 年 1 月 31 日現在)

- (1)取得した株式の総数 178,900 株
- (2)株式の取得価額の総額 331,558,000 円

以 上